

# とり戻す

# 暮らせる郡山

社民党郡山総支部 放射能対策委員会

委員長 ひだ 義 昭

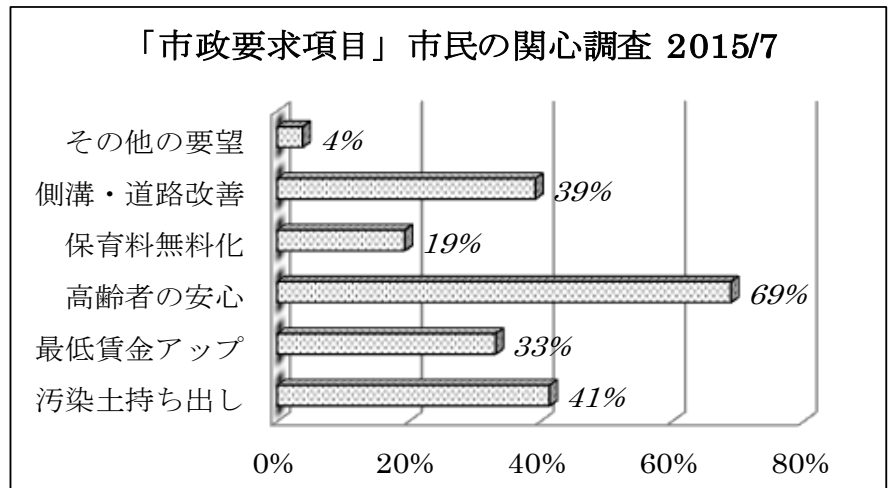
2015年10月 26号

郡山市長者1-8-8 syamin@lili.ocn.ne.jp

☎922-8990 FAX922-9191

## 9月市議会 汚染土壌は行政の責任で自宅から持ち出せ！

8月9日実施された「市議会議員選挙」で、社民党は「市民のための市政」をめざし「市政要望に関するアンケート」（複数回答）を実施しました。集約（横棒グラフ）には、「高齢化社会の暮らし」に70%、二人に一人は「放射能汚染土壌『自宅保管』の持ち出し」に関心を示しました。「とび地除染では効果ない」等の疑問や憤りの意見も出され、原発事故後4年を経ても不安は解消されていないことが明らかになりました。



社民党は選挙後初の9月議会で、第一に「自宅保管」の不安を取りあげ仮置場設置求めました。

### 除染3年目『自宅保管を早く仮置場へ』—中間貯蔵施設搬入に向け

◇残る3万戸！

**社民①** 除染の遅れ（円グラフ）どうする。

**市当局** 住宅除染、年度内完了させたい。

◇不明者の除染！

**社民②** 土地、建物など所有不明の除染は。

**市当局** 固定資産税台帳で調査。未登記分などはできないでいる。

◇汚染土の搬出時期！

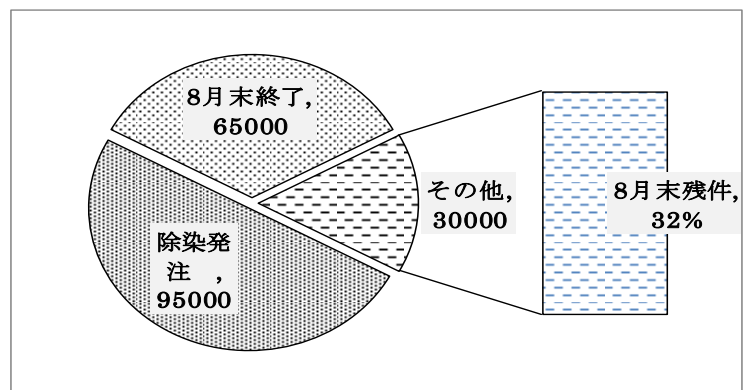
**社民③** 積込場整備、中間貯蔵施設への家庭・学校からの搬入計画はどうなのか。

**市当局** 積込場の調査2016年6月終了予定、搬出は中間貯蔵施設完成後だが進展してない。

◇積込場でなく仮置場！

**社民③** 家庭、道路除染の汚染土壌を運び出すのは積込場ではない、中間貯蔵施設できなければ家庭から運び出せない。これ以上敷地内等に置くことができない、だから仮置場設置が強い要望に。

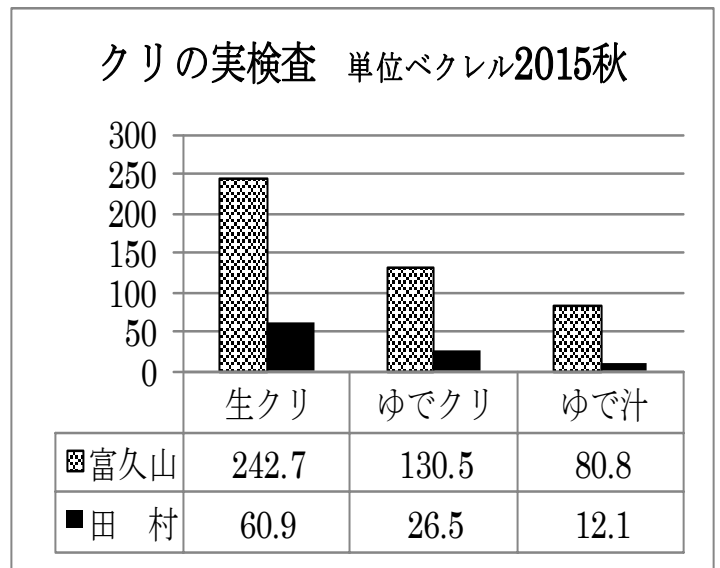
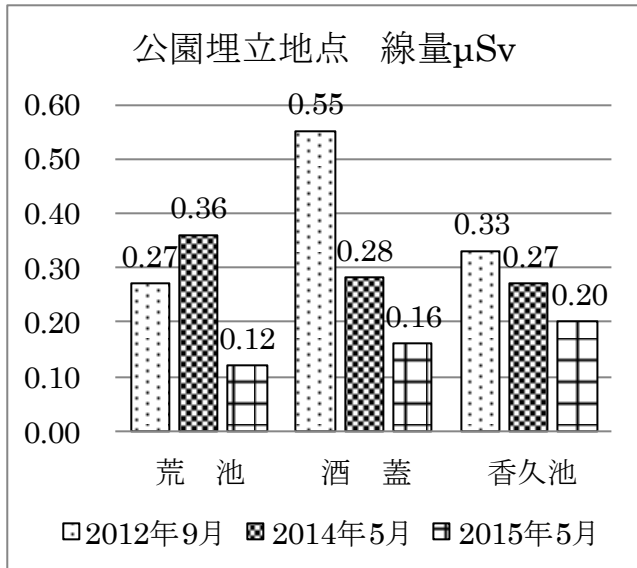
**市当局** 積込場は4箇所検討。町会長等に持ち出し、輸送方法など説明し予算化した。汚染土壌は100万m<sup>3</sup>、仮置場は行政でまとまったところない。積込場造成してやれるだけのことやりたい。



◇福島原発事故「避難区域」20<sup>㌾</sup>以下の強制帰還！◇沖縄県民「辺野古反対」に強権発動！

## 平和70年を壊した安倍政権の「戦争法廃止」

# 原発60キロ圏「保管土壌の計測」「食も検査」で安心を確認！



## 公園の汚染土壌埋立地点を計測

埋立地点を定期的に計測。空間線量ぐらゐの数値で、遮蔽効果は確認。効果あつて安心できるうちに、仮置き場に搬出しなゐとシートの耐用年数など問題が出る。自宅保管も同じ、早期搬出が必要。

## 実りの秋「測つて安心」対処も！

富久山の同地区の果実等を検査、『小梅』『柿』は不検出、雑木林で拾つた『栗』は高い数値（他も検出）。ゆで栗は数値が半分、ゆで汁からも検出。食は、産地ではなく検査。

※データ あゐコープふくしま「ひまわり」9/28号より

## 除染後0.23以上は「自然減しか」

### 再除染要求に環境省答弁

須賀川市N地区のSさん家族は、4人中3人が甲状腺の異常発見された。暮らしに安心を取り戻すため、再除染を行政に要求。

行政の求めで環境省10人ほどが来て、敷地内及び周辺を計測。その結果が報告。

『① 除染前0.25：除染後0.18～0.19は除染効果の確認できた。

② 線量高いのは除染しない隣家など周囲の影響とわかつた。

③ 1マイクロを0.4に下げるのは簡単、0.23は再除染でも下がるゐない。自然減は1年で10%余、環境省は長期的に下げて1 $\mu\text{Sv}$ シーベルトに抑えるとしてゐる』等と。

福島

戦争法

沖縄

沖縄県民は、翁長知事を誕生させ、衆議院選全区で自民党を破り、「辺野古新基地建設反対」の意思を示した。県民の総意を否定し、安倍政権は基地移転に伴う辺野古の海埋立を強権的に進めてゐます。

福島原発事故、避難を余儀なくされた県民に「年間20 $\mu\text{Sv}$ 以下なら大丈夫」と強制帰還を迫つてゐる。

安倍政権の沖縄、福島県民否定は、『戦争法』の道だつたのです。

## 環境省「0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 」除染ガイドライン

◇社民党◇ 道路・側溝は手を付けるなど言つてきた、下がつたから除染はしなゐとはならなゐ。

◇郡山市◇ 原則あるが汚染土壌であることから、実施できるよう環境省に要望してゐる。—9月議会—

Sさん家族は、避難などで財政圧迫、健康不安を抱えて、再除染要求は一步も引けなゐないことを環境省に訴えつづけた。

# 『つづく低線量被ばくの影響』一刻も早くとり除いて！

## 放射線下げる「わが家」の除染を急げ

私たちは独自の放射線計測活動として、昨年9月に取り組んだ、市内18戸の屋外、屋内の放射線計測に引き続き、今年4～5月に「我が家」6地域6戸と市内中央の8公園148箇所

の放射線の計測を行いました。6戸の庭などの屋外線量は、0.05～0.20マイクロSv（シーベルト）で、平均は0.135マイクロSvでした。6戸全てが市の除染を終わっており、たしかに除染前よりは線量は低下しています。しかし、屋内線量の実測では、市が年間1ミリSvとする場合の推測値0.07

6マイクロSvを6戸中5戸が超え、屋外と屋内線量をあわせた年間被ばく線量は、1戸が1ミリSvを超え、3戸は0.9ミリSv台で、残り2戸が0.5ミリSv以下でした。6戸中4戸が、4年半が経過しても年間0.9～1ミリSv台という現実です。前回18戸の計測では、9割が年間1ミリSvを超えていました。こうした状態が長期化し慢性的な低線量被ばく状況続くのは問題です。一刻も早く放射線の低減化が求められています。

## 縮小でなく早急に効果ある除染の完全実施を

市は住宅の除染を10万戸計画していますが、9月の段階で約65%の実施状況です。今年度中に100%完了するとしていますが、私たちと市の交渉の中では、「除染を急ぐべきだ」との私たちの要求にたいし、危機感もなく「終われる」と答弁した市当局。さらに、住宅（屋外）の空間線量が毎時0.23マイクロSv未満

のところについて環境省はガイドラインによって、除染対象から外すとしています。また、除染を終わっても、市が目標としている被ばく線量が年間1ミリSv未満まで下がらない場合は、再除染すべきとの私たちの要求について、「国がやらないから」と、市民の不安に向き合おうとしません。

## 児童公園、遊歩道でまだまだ注意すべきところが

8公園の計測では、児童公園、ブランコ、ベンチや遊歩道等に毎時0.23マイクロSv以上のところが、148の計測点（高さ50cm）中104カ所（70%）もありました。再三にわたり市の方に要求していますが、こどもが遊ぶ

児童公園や遊歩道など比較的に高線量のところには使用上の注意を促す看板の設置や、点する除染優先地点（毎時0.99マイクロSv）、放射線管理区域（毎時0.6マイクロSv）の早急な対策、除染が必要です。

### ※忘れない福島原発事故・放射能汚染

### 郡山市公表数値より

原発事故前数値	市内放射線	毎時0.04 $\mu$ Sv
原発事故後数値	2011年3月15日	毎時8.26 $\mu$ Sv
原発事故後数値	2011年8月 市内平均値	毎時0.60 $\mu$ Sv
郡山市現在数値	2015年9月 市内平均値	毎時0.15 $\mu$ Sv

放射線管理区域 毎時0.60  $\mu$ Sv

## 200万人県民を被ばくの恐怖に晒した福島原発事故！

### 『事故は国が責任取る』と川内、伊方原発を再稼働へ

福島原発事故から4年半、未だに12万人が避難生活をしている中で、九州電力の川内原発1号機に続き2号機の再稼働を強行。また四国電力・伊方原発でも再稼働が始まろうとしています。再稼働「賛成30%」「反対58%」（日経4/20）の意志が示され、避難計画の審査もされないまま安倍首相は「（避難計画）は合理的」と再稼働に突き進みました。鹿児島県知事が同意し、「桜島など火山噴火の危険」や「避難計画」等の指摘に何ら具体的なものを示さないうまま、川内原発でも伊方原発も「原発事故が起きた場合、国民の生命や身体、財産を守るのは政府の重大な責務」（安倍首相）と明言し、再稼働に舵を切りました。

■再稼働「是非の議論」に終わらせない■  
原発事故で被ばくさせられた福島県民として、再稼働の「是非」の議論に終わらせてはなりません。「年間20<sup>ミリ</sup>以下の被曝なら大丈夫」と「避難区域解除」「生活に欠かせない医療、学校、スーパー、上水道等インフラが殆ど整備されていない『ふるさと』へ強制帰還」「9月6日に檜葉町が避難区域解除。全2700世帯のうち戻ったのは百数十世帯」。健康を守ることも賠償も認めようとしない国そして東電。その国が「責任を持つ」といくら言っても信頼する県民は少ない事を、事実から明らかにしていきましょう。

### 年間15.7<sup>ミリ</sup>労災認定、20<sup>ミリ</sup>以下は帰還で大丈夫？

10月20日、厚労省は東電第一原発事故の収束作業で被ばくした後、白血病を発症した元労働者を始めて労災と認定しました。元労働者はこれまで複数の原発作業に従事。福島原発では原子炉建屋カバーの設置作業にあたり、業務全体で19.8<sup>ミリ</sup>Svを、第一原発では1年で15.7<sup>ミリ</sup>Svを被ばく。数年後に白血病を発症、労災申請し初めて労災認定されました。低線量の被ばくでも蓄積すれば健康への影響があることは明らかです。

原発事故収束にあたった労働者約4万5千人のうち、約2万5千人の累積被ばく量が基準を超え、大きな不安が広がっています。こうした過酷な事態を放置し、国は累積被ばく量を250<sup>ミリ</sup>まで引き上げる（現行100<sup>ミリ</sup>）ことを決定しています。現状でも健康への影響が深刻な事態になっています。これ以上の被ばくの積み上げは認めない立場で、累積被ばく量引き上げの撤回を求める署名活動を現在取り組んでいます。皆様のご協力をお願いします。

### ■年間被ばく20<sup>ミリ</sup>以下は帰還しても大丈夫？■

国は、年間被ばく量が20<sup>ミリ</sup>以下であれば大丈夫と避難住民に「帰還」を強力に進めています。原発労働者の場合、今回労災認定されましたが、帰還住民が万一白血病等を発症した場合、生活や医療等の補償は全くありません。帰還を求める前に、そうした疑問、不安に対して真剣に向き合うことが求められているのではないのでしょうか。

### 【郡山市のかんきょう】(小学5年生対象冊子)

『一度に100<sup>ミリ</sup>以下の放射線受け、放射線だけを原因としてガンという明確な証拠はありません…』  
今回の事実あっても、子供たちへの安心教育としてパンフは配りつづけますか。